

## パブリックコメントを実施します



案件	令和7年度事務事業評価（対象：令和6年度実施事業）		
募集期間	12月5日(金)～令和8年1月5日(月)	閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、同グループ、市公式ウェブサイト
提出先	企画調整グループ		
住所	〒059-8701中央町6丁目11	提出方法	閲覧場所に備え付けの用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送、ファクス、申し込みフォームで同グループに提出
電話	☎⑤1122		
ファクス	📠⑤1108		
Eメール	kikaku@city.noboribetsu.lg.jp		



### 投票区・投票所の見直しの検討について

#### 問い合わせ

選挙管理委員会事務局総務グループ  
(☎⑤9143)

市選挙管理委員会は、平成15年に30投票区となって以降、公共施設の廃止に伴う統合などを経て現在26投票区としている投票区について、市内有権者数の減少や期日前投票制度の浸透が進んでいる近年の投票状況の中、投票所運営の適正化並びに投票環境の見直しが必要と考えています。

#### 見直しの方向性

現状	課題
1 市内有権者数の減少	・有権者の少ない投票所が点在
2 人口減少、高齢化の進行	・立会人の負担感増・担い手の不足 ・職員数の減少により人員確保が困難
3 期日前投票制度の浸透	・当日投票者数の減少 ・特に18時以降の投票者数は少数

#### 見直しに伴う課題への対応

投票所を再編することで、これまでより当日投票所までの距離が遠くなる有権者の方が一定数見込まれます。更に、今後の高齢化の進行により当日投票所までの移動が困難となる方の増加も懸念されます。再編により当日投票所が遠くなる方や、ご高齢で移動が困難な方に向けて、支援の実施を検討します。

#### 支援の例

- ・旧投票区の投票所周辺での巡回式期日前投票所の設置
- ・期日前投票所までの移動に対する支援

#### 見直し案

##### 投票区の再編

現在の26投票区から投票区の廃止や統合、投票区域の変更など、投票区の再編を検討します。

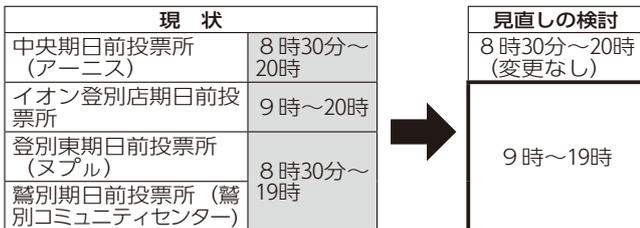
##### 投票所開設時間の見直し

当日投票所・期日前投票所の開閉時刻の見直しを検討します。

##### ・当日投票所



##### ・期日前投票所



#### 今後のスケジュール

令和9年4月執行予定の統一地方選挙からの適用を目指します。

時期	項目	選管(市)	議会	市民
令和8年8月	再編(案)の決定	○		
令和8年9～11月	再編(案)の情報提供		○	○
令和8年11～12月	再編(案)の周知			○
令和9年1月	統一地方選挙に向けた投票区の決定	○		
令和9年2～3月	統一地方選挙に向けた投票区の周知			○

## 暮らし なんでも相談室

仕事・借金・法律・介護・福祉  
暮らし・年金・子育て

一人で悩まず、  
まずはお電話を!

フリーダイヤル無料  
☎0120-783-000

毎週月・水・金曜日10時から16時まで受付(祝日除く)

北海道ライフサポートセンター  
TEL.0143-46-7830

日胆サテライト  
室蘭市東町3丁目26番17号  
第2山本ビル3F

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

## のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会  
弁護士 本間 寛菜 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理  
交通事故・その他

http://noboribetsu-law.jp/

相談は  
要予約 **0143-83-7381**

月～金 9:00～17:30  
※夜間・土日は完全事前予約  
登別市若山町4丁目40-5  
メープルベッツ・ワン303号